

# 多子世帯支援など少子化対策の強化について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、厚生労働省、文部科学省

1 第3子以降の幼児教育・保育料の無償化・軽減については、京都府では、平成26年度補正予算で措置された「消費喚起・生活支援型交付金」を活用してその無償化をしているが、既に過半数の都道府県で無償化・軽減が実施されていることから、国の制度として、全国で実施していただきたい。

< 国による第3子以降の無償化の範囲（現行） >

幼稚園：第1子、第2子が幼稚園から小学校3年生までに在園・在籍していること

保育所：第1子、第2子が保育所に入所していること

2 子どもの医療費助成についても、全都道府県で実施されていることから、国の制度として、全国で実施していただきたい。

3 「地域少子化対策強化交付金」の予算を確保するとともに、婚活支援団体等と連携して若者の婚活を支援する「きょうと婚活応援センター」や結婚・妊娠・出産・子育ての基礎知識の普及啓発などの京都府の取組を採択していただきたい。

< 京都府の予定事業 >

きょうと婚活応援センターによる若者の婚活支援

結婚、子育て、妊娠、出産についての正しい知識の普及・啓発 等

< 内閣府の概算要求 >

・ 幼児教育無償化の段階的実施のために必要な経費

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」の方針を踏まえ、予算編成過程で検討

・ 地域少子化対策強化交付金 25億円（27年度予算額30億円）

【現状・課題】

全国的に少子化が進行(全国：昭和 55 年 1.75 平成 26 年 1.42、京都府：1.67 1.24) する中、特に第 2 子、第 3 子の出生が減少しており、多子世帯の経済的負担軽減を含む強力な対策を早急に講じることが急務となっている。

出生順位別出生数(厚生労働省『人口動態統計』) (単位：人)

		昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年
第 1 子	京都府	13,675	10,670	11,941	10,033
	全 国	667,683	531,648	583,220	509,736
第 2 子	京都府	13,315	9,239	8,784	7,874
	全 国	642,573	459,569	434,964	390,212
第 3 子	京都府	4,439	3,650	2,718	2,707
	全 国	227,604	192,788	141,011	136,302

- 1 京都府は市町村と連携して、<sup>②⑥</sup>補正の消費喚起・生活支援型交付金を活用し、第 3 子以降保育料を無償化している。

京都府による第 3 子以降保育料無償化

市町村が実施する同時在園でない 3 人目以降の幼稚園、保育園、認定こども園及び地域型保育事業の保育料無償化事業に対し助成( <sup>②⑥</sup>補正 8 億円)

全国における第 3 子以降保育料無償化の実施状況

- ・ 3 歳未満への実施 15 県
- ・ 年齢制限なし 10 府県

- 2 京都府は市町村と連携して、中学校卒業までの医療費助成を実施しているが、乳幼児の医療費助成は全国で実施されており、全国一律で実施する制度が必要  
 全都道府県で実施 (うち小学校就学前対象に実施 25 道県)  
 ( 小学生以上の学年にも実施 14 都府県)

	京都府の子育て支援医療費助成	
	入院	通院
対象年齢	中学校卒業まで	
自己負担 の上限額	月 200 円	3 歳未満：月 200 円 3 歳以上：月 3,000 円

3 京都府では、地域の実情に即した少子化対策を進めているが、引き続き強力な対策が必要

( 京都府の取組例 )

- ・きょうと婚活応援センターの開設 ( 平成 27 年 10 月 10 日 )  
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595-3 大同生命京都ビル 1 階
- ・結婚や子育てを社会全体で応援する機運をつくるメディアキャンペーンの実施
- ・若者が自分自身の人生設計について考える機会の創設
- ・結婚、子育て、妊娠、出産についての正しい知識の普及・啓発 等

【京都府の担当課】

健康福祉部	少子化対策課	075-414-4631
	子育て政策課	075-414-4580
文化スポーツ部	文教課	075-414-4518